

電気専門用語集 No.18 電力用通信[改正]

電力用通信電気専門用語標準特別委員会

委員長 芹澤 善積

幹事 田中 克郎, 小久保 翔太

幹事補佐 池田 研介, 今野 晴樹

電気専門用語集 No.18 電力用通信を改正・発行した。この電気専門用語集 No.18 は、電気に関する学術・技術の論文、図書、規格、カタログなどの文書、講演、会議などにおいて、情報、思考、或いは意志の正確で迅速な伝達を図るために、電気工学の専門分野ごとに適当な部門を選び、そこでの専門用語を標準化し、一義的な定義を与えることを目的として作成された用語集のうち、電力用通信に関するものである。

電気専門用語集 No.18 は、1995 年の改正後、25 年以上経過し現在に至っている。（ここでは、1995 年の改正版を旧用語集と称する。）近年の通信技術の進展は著しく、旧用語集発刊後に多くの新技術が電力用通信に適用されてきているとともに、通信を活用した新しいシステムの利用も増加している。

そのため、2020 年 8 月より電気一般部会 電気専門用語標準化委員会 電力用通信電気専門用語標準特別委員会を設立し、改正作業を進めてきた。

旧用語集には陳腐化している用語があるとともに、新たに追加が必要と考えられる多くの用語があるためそれらを考慮して、改正を行った。

旧用語集からの主な改正点は、次の通りである。

(1) 節の追加と名称変更

今回の改正における最も大きな変更は、旧用語集発刊後に新たな通信技術の適用が進んだことを受け、用語を大幅に追加したことである。具体的には、「IP（インターネットプロトコル）」、「セキュリティ」、「スマートメータ」、「変電所監視制御システム」の節を新たに設け、計 112 の用語を新たに追加した。

(2) 節の名称の変更と入れ替え

利用されている通信技術の変化を考慮し章や節の名称の変更や再編を行った。名称の変更に関しては「通信網」を「通信ネットワーク」に、「マイクロ波通信」を「固定無線、移動無線」に、「給電」を「給電・エネルギーマネジメント」とした。

また、有線通信の中心が、光ファイバ通信に変化した状況を受けて「電力線搬送」と「光ファイバ通信」の節の入れ替えを行うとともに、旧用語集の 9 章「関連分野」の内容が 6 章「通信応用装置」に統合できる状況であることから統合を行った。

(3) 用語の追加

通信技術の進展や利用状況に合わせて用語の追加を行った。主要な新規採録分野は、節を追加した「5.2 IP」、「5.3 セキュリティ」、「6.9 スマートメータ」、「6.10 変電所監視制御システム」であるが、それ以外の節においても本委員会で採録すべきと判断した用語については採録を行った。具体的には、「2.5 品質、特性」、「3.2 光ファイバ」、「6.6 給電・エネルギーマネジメント」、「8.1 雑音」、「8.2 誘導」においては、それぞれ 5 つ以上の用語の追加を行った。

(4) 用語の削除

新技術を用いたシステムへの更新が進んだことにより、電力用通信として利用されなくなった用語、例えばアナログ方式の電話に関する用語などの削除を行った。ただし、電力線搬送通信など利用が減ってきている技術であっても、その技術を用いた設備が現時点で利用されていれば、その用語は採録している。また、一般用語として定着したため本用語集での採録が必要なくなった用語も削除した。例えば、ソフトウェア、CPU、電子メールのような用語である。

最後に、本改正は、委員をはじめ、様々な方々にご協力いただき実施することができた。お忙しいなかご協力いただいた全ての方々に、心から感謝申し上げます。